

我孫子市高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

我孫子市高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱（平成2年告示第93号）の一部を次のように改正する。

様式第1号から様式第4号まで、様式第7号及び様式第9号から様式第11号までの規定中「㊟」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この告示は、公示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この告示の施行の際、改正前の我孫子市高度処理型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規定に基づき作成された様式用の紙で、現に残存するものは、必要な調整をした上、なお当分の間、使用することができる。